

夏季における議事堂内での服装について（令和3年度）案

1 服装

議場内外とも上着及びネクタイの着用は議員各人の自由

2 実施期間

令和3年5月1日～令和3年10月31日

〔参考〕過去の決定状況

【平成17年6月2日代表者会議】

温度設定は28℃とし、本会議では、上着、ネクタイ着用、その他は議員各人の自由とする。
議事堂での執行部、事務局職員もこれにならうこととする。
この取り扱いで不都合が生じた際には、再度協議をする。

【平成18年6月5日代表者会議】

6月議会については昨年どおりとし、問題があれば9月議会に間に合うように見直す。

【平成18年8月11日代表者会議】

9月議会もこれまでと同様に実施

【平成19年5月31日代表者会議、平成20年5月27日代表者会議】

前年度と同様に実施

【平成21年5月22日代表者会議】

本会議では、「上着着用、ネクタイ着用は自由」とし、その他は「議員各人の自由」とする。

【平成22年5月21日代表者会議、平成23年5月17日議長通知及び5月23日代表者会議】

前年度と同様に実施

【平成24年4月20日議長通知及び5月10日代表者会議】

上着及びネクタイの着用は議員各人の自由とする。

【平成25年4月30日議長通知及び5月9日代表者会議 平成29年4月24日代表者会議

平成26年4月30日議長通知及び5月9日代表者会議 平成30年5月11日代表者会議

平成27年4月30日各派世話人会 令和元年5月7日各派世話人会

平成28年4月27日代表者会議 令和2年4月17日代表者会議】

前年度と同様に実施